

千葉県告示第878号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和5年10月20日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
福祉の相談室みどり 千葉県千葉市緑区誉田町 2丁目21-253 コーポ不二203号	合同会社福祉の相談室 千葉県大網白里市みずほ台 1丁目11番地4 戸田 崇博	令和5年11月1日	1210106173	自立生活援助